

(仮称) 小山市都市づくりのマスタープラン

第1回 市民懇談会

令和4年6月

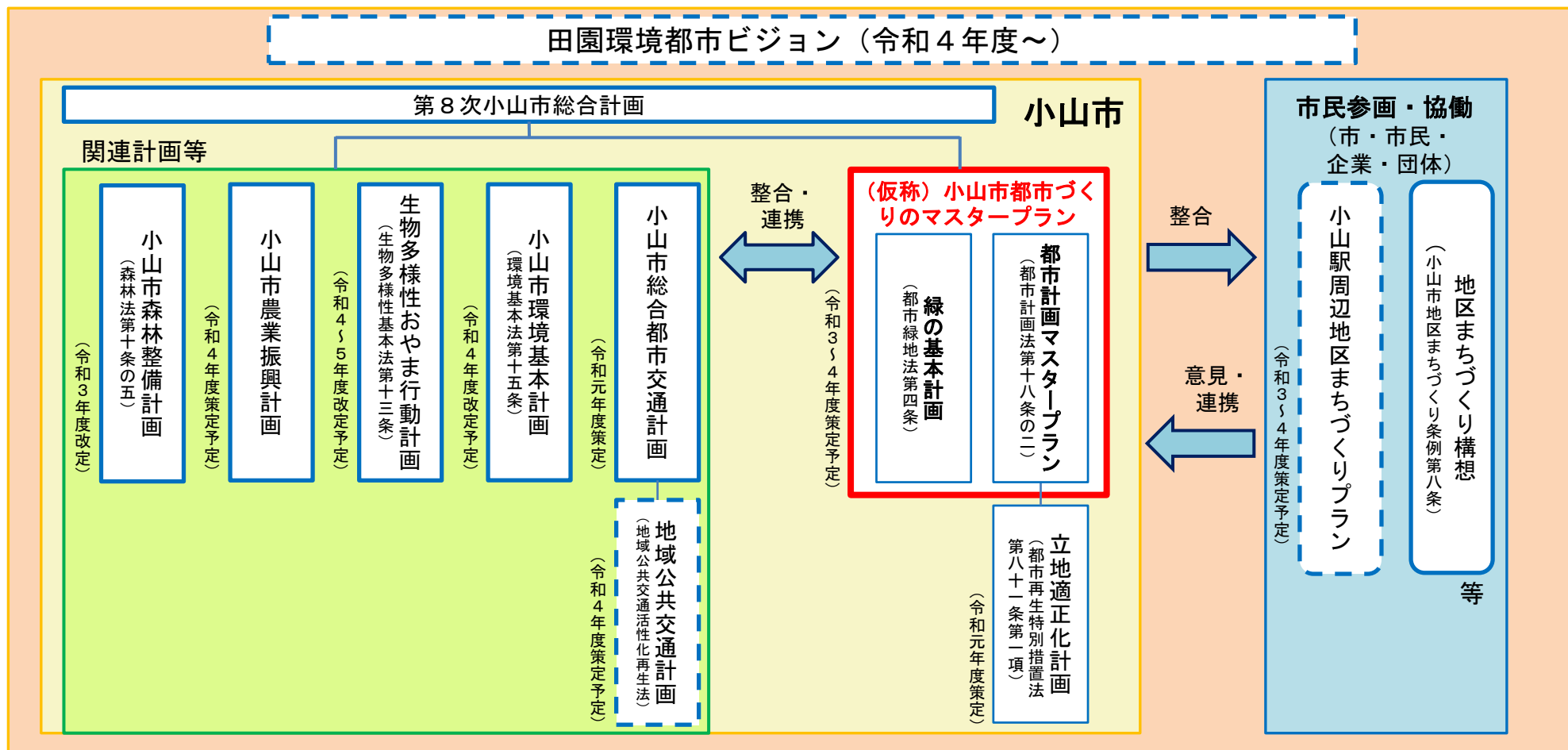
まちづくりの理念

■ 「田園環境都市 小山」とは

- 本市の最上位計画である第8次小山市総合計画において、本市のまちづくりの中心的な考え方である『田園環境都市 小山』が示されています。
- 田園環境都市とは、「交通利便性の高さに加え産業のバランスがとれた都市と、その周辺に広がる農地や平地林の自然豊かな田園環境が調和した本市のすがた」と定義されています。
- 同計画の基本理念は、「市民との対話と連携・協働による『田園環境都市 小山』を未来につなぐ持続可能なまちづくり」となっており、「市民との協働」や「自然環境への配慮」が求められています。
- 「（仮称）小山市都市づくりのマスタープラン」においても、最上位計画で示された『田園環境都市 小山』をまちづくりの理念として位置づけることにしました。

■持続可能な「田園環境都市 小山」のまちづくりを目指して

- 本市では、持続可能な「田園環境都市 小山」のまちづくり実現に向け、第8次小山市総合計画（2021年3月）をはじめとした各種計画の策定／改定に取り組んでいます。
- また小山駅周辺においては、市と市民・企業・団体が協働で、まちの将来像を示す「まちづくりプラン」の検討を行っています。



■ 「都市計画マスタープラン」及び「緑の基本計画」とは

● 都市計画マスタープラン

栃木県が定める都市計画区域マスタープラン及び本市の議会の議決を経て定められた本市の建設に関する基本構想に即し、市町村が都市計画の基本を定めるものです。（都市計画法第18条の2）

住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、あるべき「まち」の姿を定めるものです。

● 緑の基本計画

市町村が、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画です。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができます。（都市緑地法第4条）

■ 「（仮称）小山市都市づくりのマスタープラン」とは

- 「第8次小山市総合計画」に示す「田園環境都市 小山」の実現に向け、都市と緑を一体的に捉え、将来都市像を描き、共通した施策を展開していく必要があるため、ともに改定時期を迎えている「都市計画マスタープラン」と「緑の基本計画」を一本化し、「（仮称）小山市都市づくりのマスタープラン」として策定します。
- 人間生活において自然環境の重要性は高く、都市における緑地計画、公園計画は都市計画の大変重要な要素のひとつとなっています。しかし従来の都市計画マスタープランは、道路等の都市施設の配置や整備に力点が置かれ、緑に関しては、別途緑の基本計画等で詳細に計画するという考え方が主流でしたが、近年のSDGs（持続可能な開発目標）といった時代潮流を踏まえ、都市と緑を切り離してまちづくりを考えていくよりも、一体的に捉えることが持続可能性や自然環境への配慮のために合理的だと考えられるようになってきました。
- 「（仮称）小山市都市づくりのマスタープラン」では、従来の都市計画マスタープランの骨格を有しながらも、緑をより一層掘り下げて検討することで、良好な都市環境の形成に資する都市づくりのマスタープランを作成します。

■ (仮称) 小山市都市づくりのマスタートプラン改定のポイント

- 「交通利便性の高さに加え産業のバランスがとれた都市と、その周辺に広がる農地や平地林の自然豊かな田園環境が調和した」本市の現況に、気候危機への対応やSDGsの実践として低炭素化、流域治水、グリーンインフラ等に関する施策を落とし込むためには、市域の環境がこれまでにどのようにかたちづけられ、どのような成り立ちを持つのかを知ることが求められます。
- このことから、都市のこれからを息長く「持続可能」に構想して都市づくりのマスタートプランを策定することが求められていると考えます。そして、市域における自然の歴史と人間の歴史およびこれら相互の関係、つまりは人間を含む生態系の変遷の歴史を長期的かつ総合的に調べる方法として、本市の風土の成り立ちに着目した風土性調査を導入することとしました。

● 小山市の現況

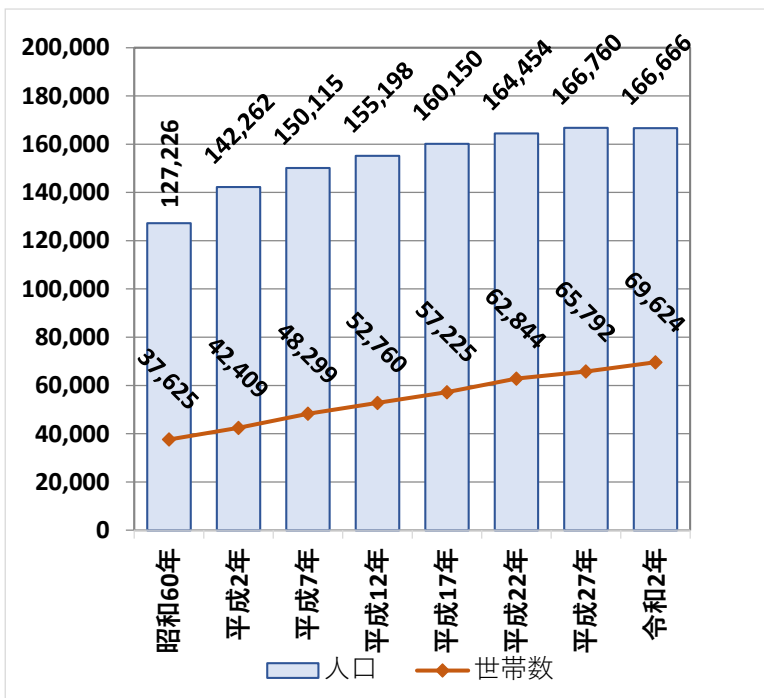


小山市の現況

■人口

- 小山市も人口減少のフェーズに入りつつあるものの、周辺市町と比較するとごくわずかな人口減少で留まっています。

- 小山市の総人口の将来展望（独自推計による長期的な見通し）では、2060年に総人口 約15.1万人の維持及び人口構造の若返りを目指しています。



出典：第2次 小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年）

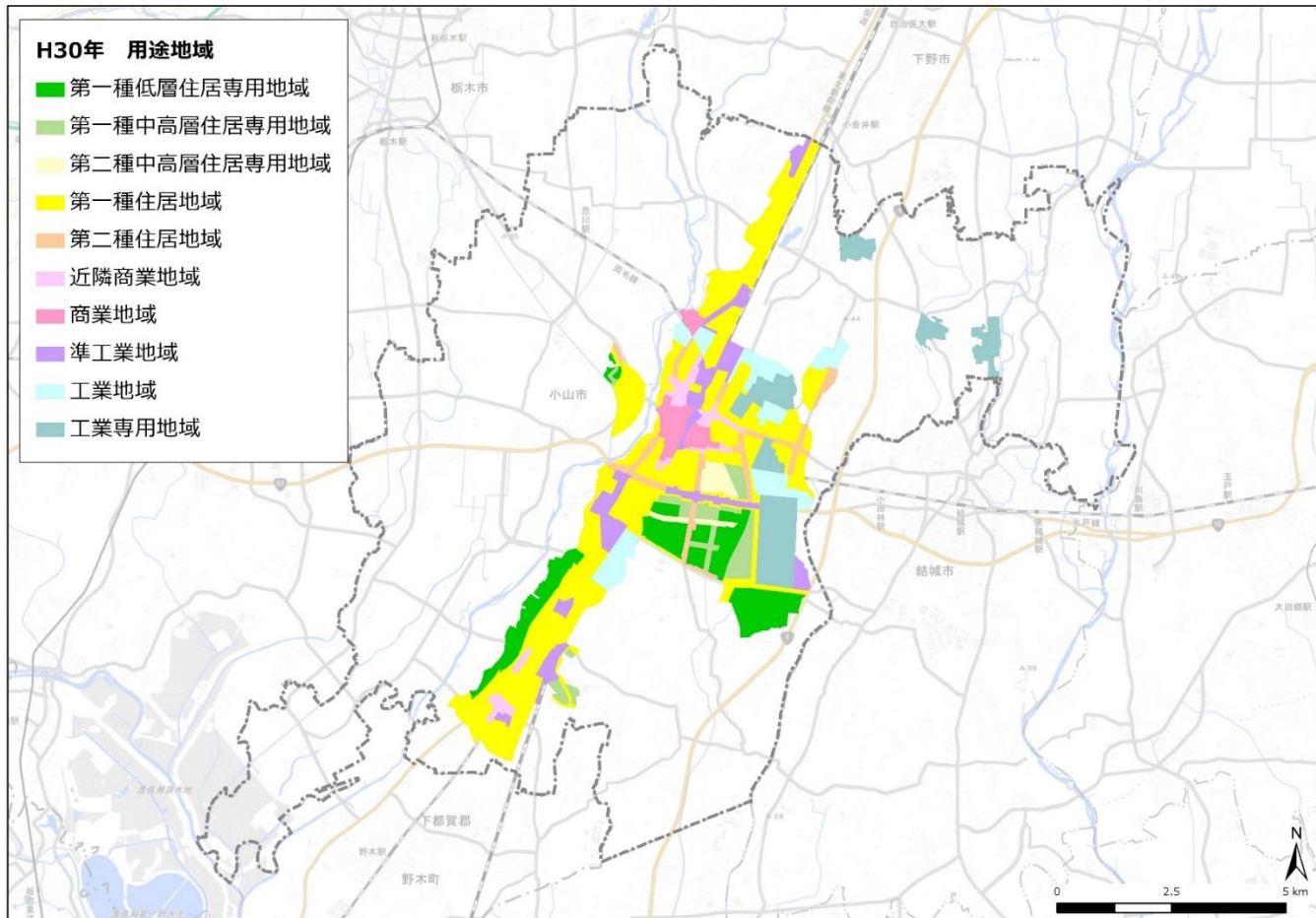
- なお、図にはありませんが、2020年に初めて人口減少に転じたものの、将来人口推計減少割合は同規模都市と比較して少ない見通しとなっています。

（2045年/2015年: 91.5%、同規模都市80%）

- また、外国籍居住割合が高いのも小山市の特徴と言えます。（4.2%、同規模都市1.7%）

■ 用途地域

- ・小山市全域が都市計画区域であり、市街化区域19%、市街化調整区域81%となっています。
- ・用途地域としては、住居系66%、商業系6%、工業系28%となっています。
- ・思川西部等、面的整備を行ったエリアは市街化編入しているものの、市街化区域はあまり拡大しておりません。（2021年/1970年：約10%増）



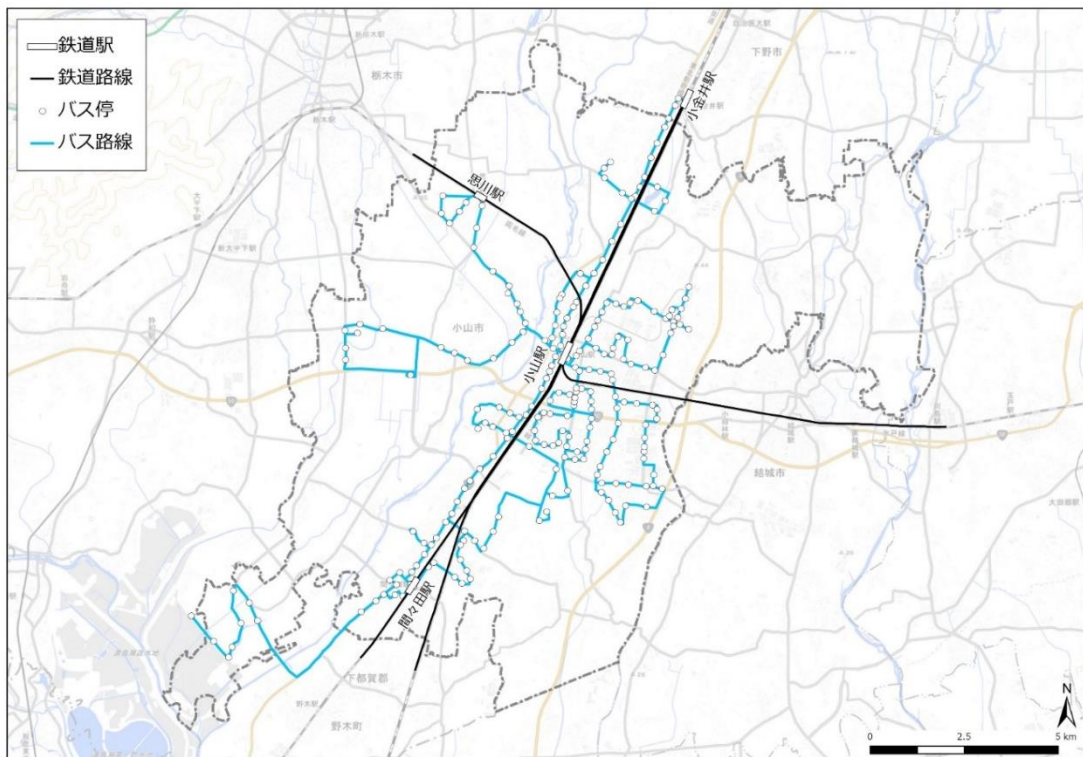


小山市の現況

公共交通

- 小山駅で JR 宇都宮線、両毛線、水戸線が交差する交通結節点であり、鉄道の利便性が高い（交通分担率13.9%、同規模都市※7.4%）
- JR 東北新幹線の停車駅で、東京まで約 40 分と首都圏への交通アクセスに優れる
- バスの利用率が低い（交通分担率0.8%、同規模都市2.8%）
- 公共交通利便性の高いエリア（駅 1km、バス停 200m以内）にある住宅の割合が低い（28.8%、同規模都市53.1%）
- 日常生活サービスの徒歩圏充足率が低い（1.9%、同規模都市31.4%）

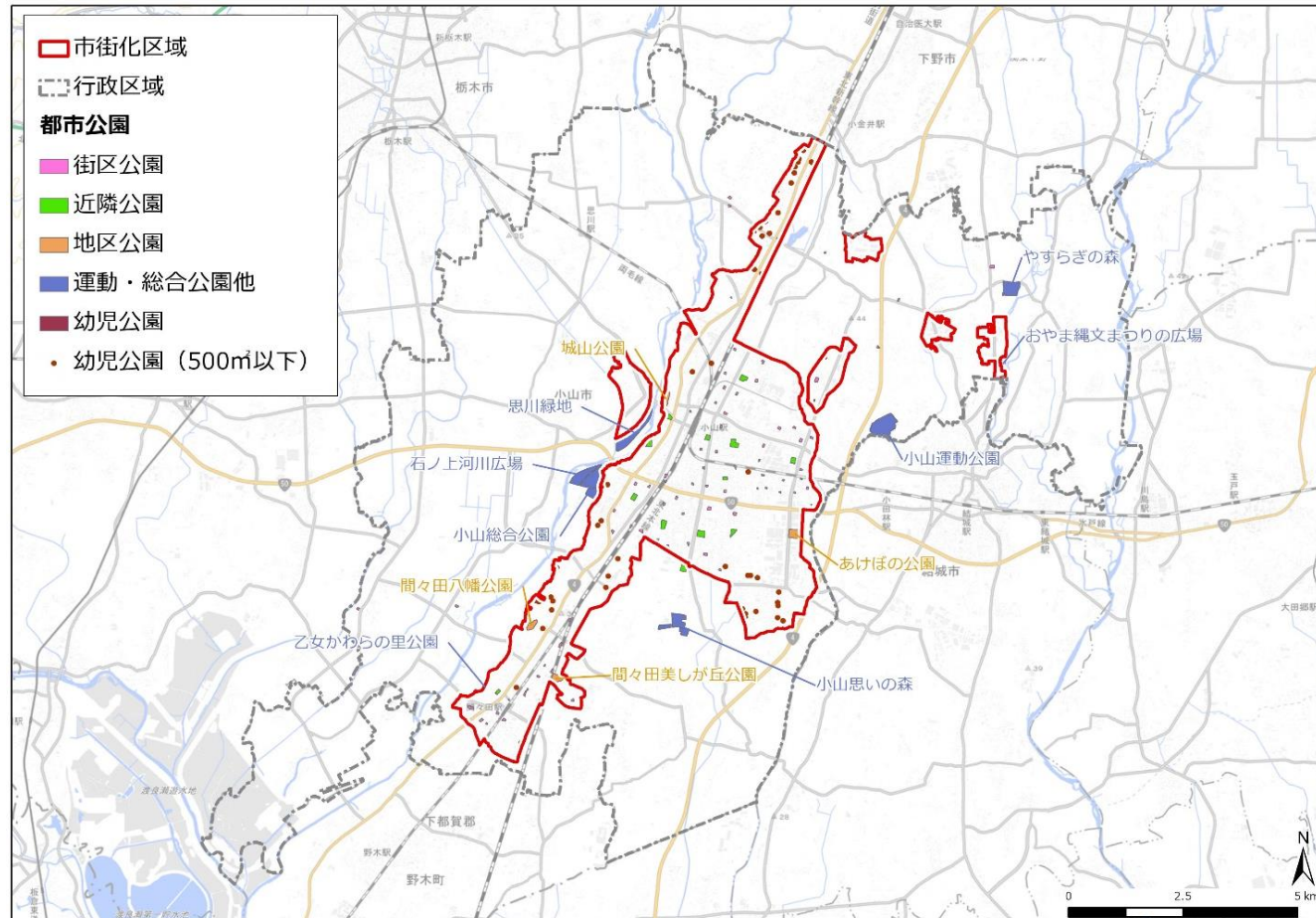
※10～40万人の全国都市





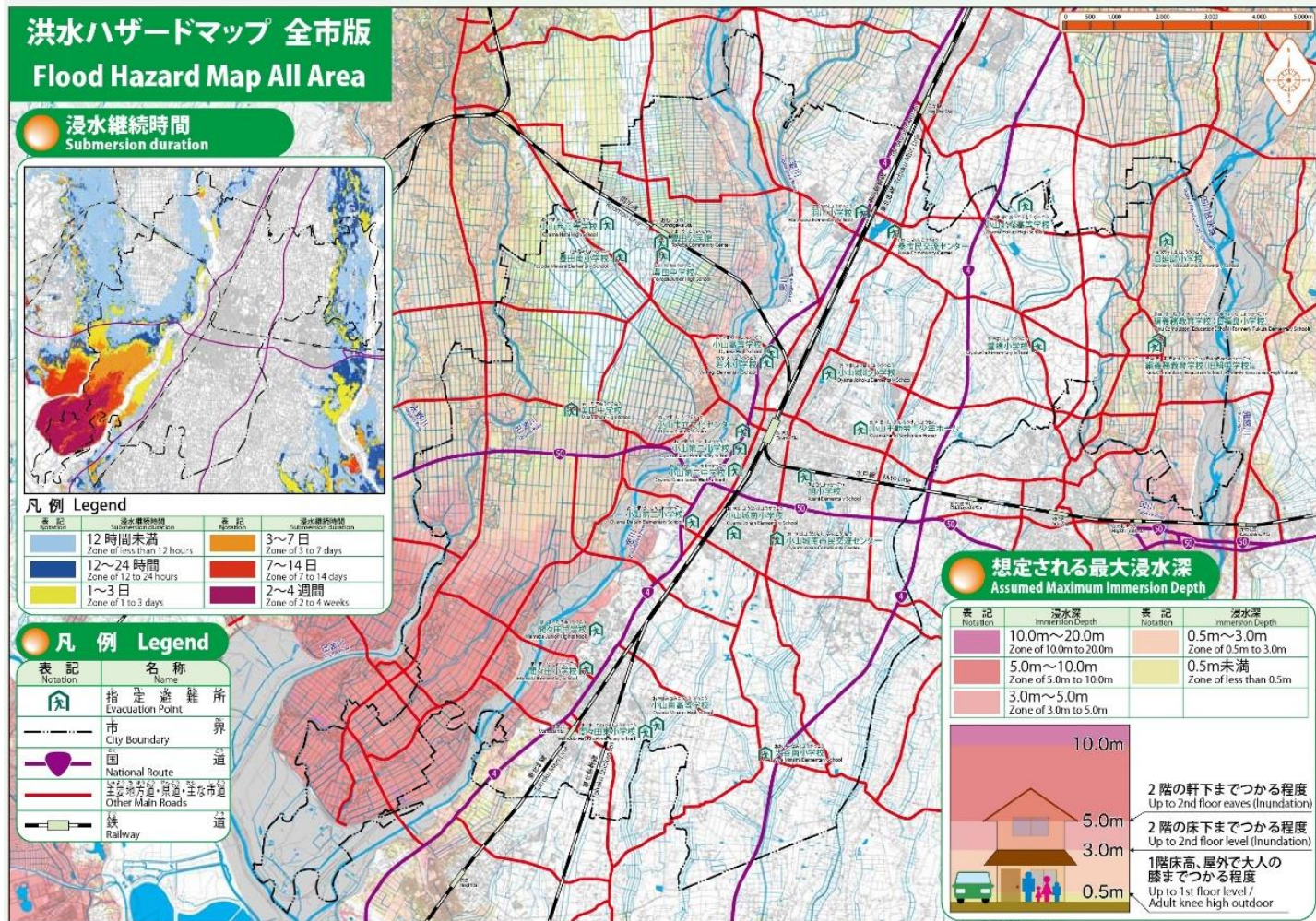
■都市公園

- 都市公園は計167箇所、約148.9haが整備・供用されています。
- 内訳としては、街区公園144箇所、近隣公園11箇所、地区公園が4箇所、総合公園2箇所、運動公園3箇所、墓園1箇所、その他公園2箇所となっています。
- 市街化区域における、都市公園から800m以内の人口カバー率が高くなっておりま
す（96.9%、同規模都市92.4%）が、一方で市民一人当たりの公園面積が少ない
という課題があります。（8.90㎡、全国平均10.10㎡）



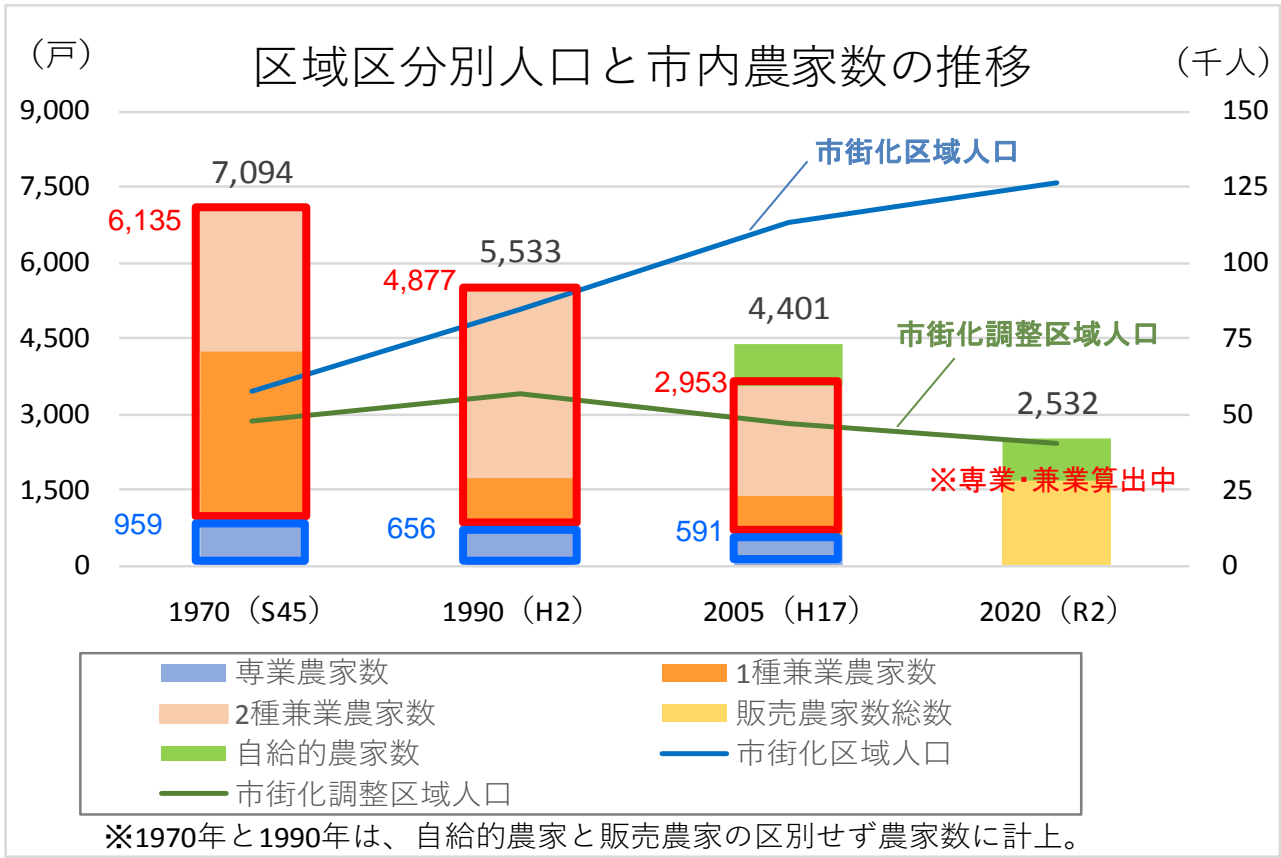
■防災

- 土砂災害警戒区域が8箇所、土砂災害特別警戒区域が5箇所、急傾斜地崩壊危険区域が7箇所指定されています。
- 浸水想定区域に市街地はほとんど含まれておりませんが、大行寺地区や間々田地区は、市街地の一部に浸水想定区域が指定されています。



区域区別人口と市内農家数

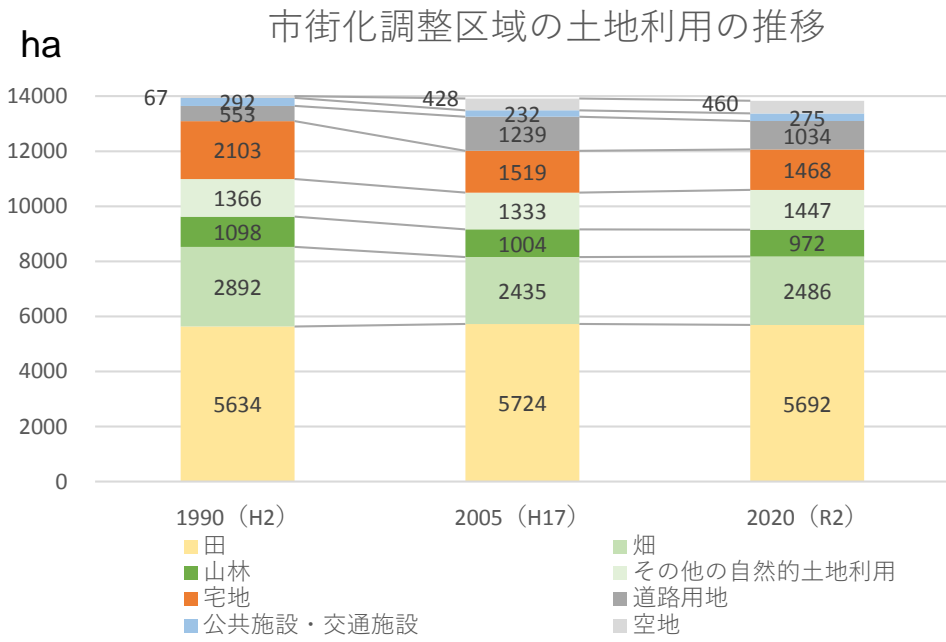
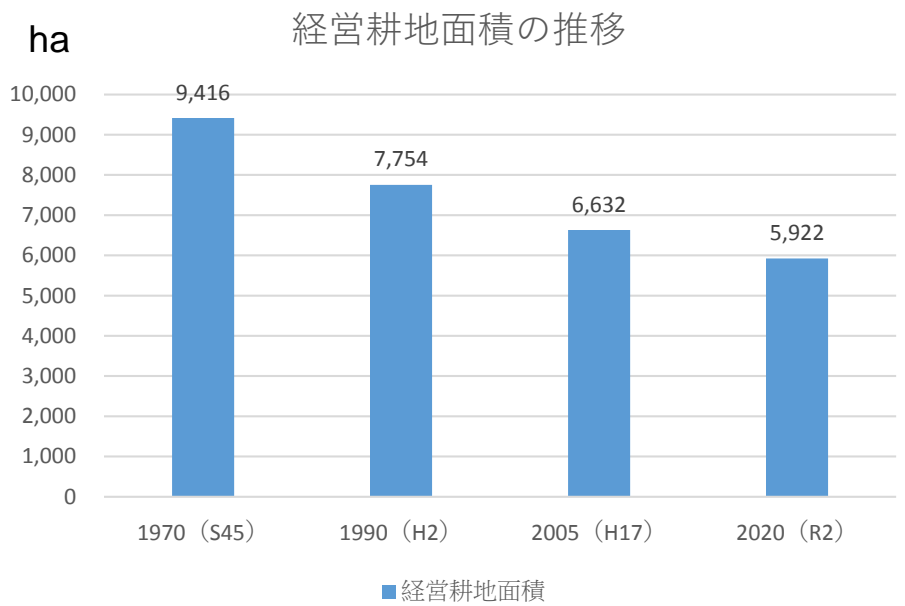
- 市内における農家数は1970年以降減少しており、専業農家は微減、兼業農家は大幅減となっています。
- 市街化区域の人口は1970年以降増加しており、市街化調整区域の人口については1990年以降は減少しています。



(出典：農林業センサス)

農地および市街化調整区域の土地利用状況

- 農地（経営耕地面積）は、1970年以降減少を続けています。
- 一方で、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図る地域の共同活動（非農家も参加）が盛んで、カバー率※が高い状況です。（市内84.3% 県内40.0%）
- 市街化調整区域内の宅地面積は、1990年以降緩やかに減少しています。
- 一方で、市街化調整区域内の道路面積は増加しています。
- また、市街化調整区域内における開発許可による宅地開発の合計（2006年から2021年まで）面積は約68.3haで、市街化調整区域宅地面積の約5%を占めます。



（※カバー率：全体の農振農用地面積に対し、多面的機能の維持、発揮を図る活動の対象となる農用地面積の割合）

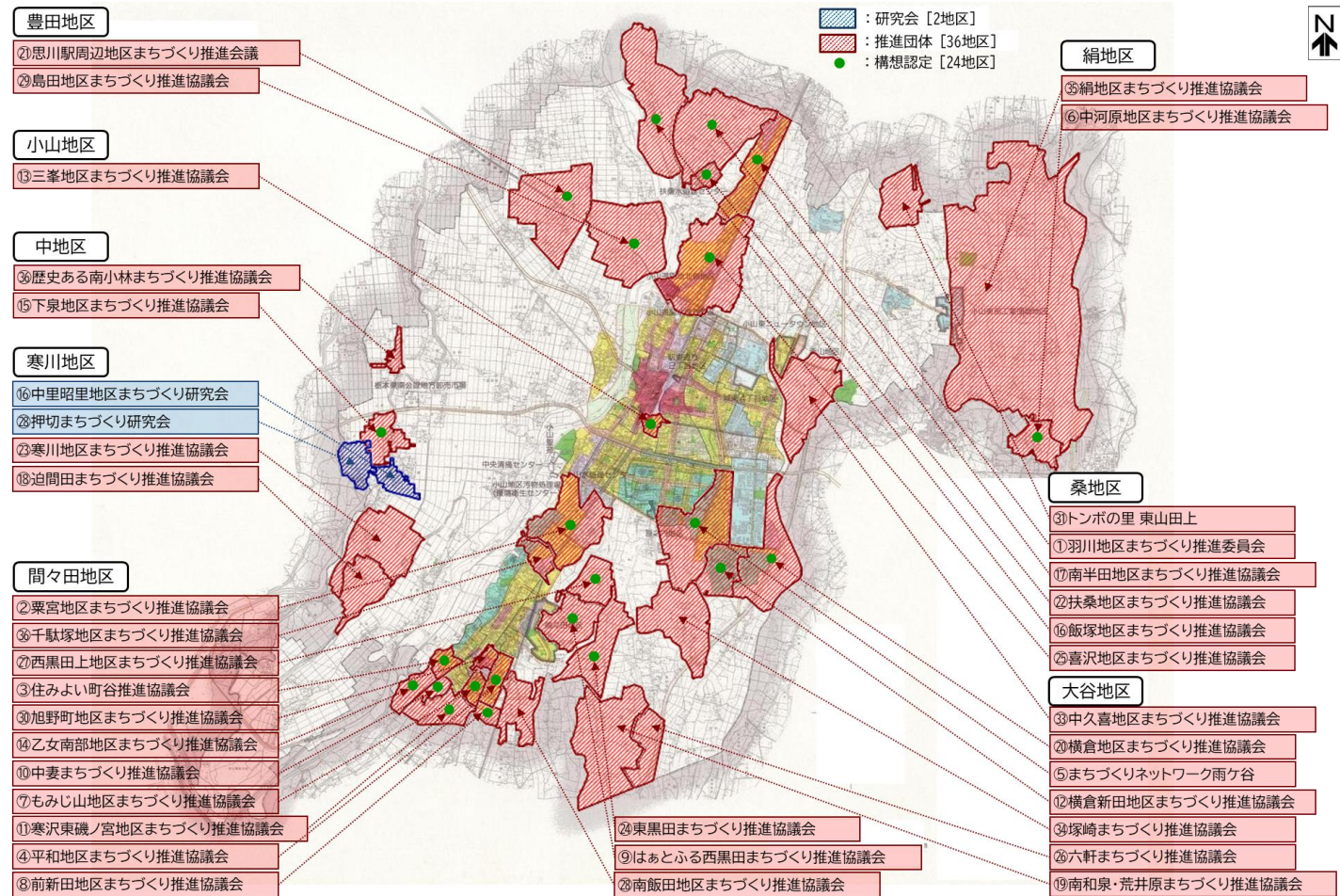
■ 地区まちづくり構想

- ・ 小山市地区まちづくり条例を2005年4月施行
- ・ 市民と行政との協働のまちづくりを推進
- ・ 地域住民が主体的に地元まちづくり団体を立ち上げ、自分のまちの将来像（まちづくり構想）を考え、その構想の実現に向けて市民と行政が協働で取り組む
- ・ 活動実績

「まちづくり研究会」
2団体

「まちづくり推進団体」
36団体

「まちづくり構想」認定
24地区





市民アンケート調査



■ 概要

- ・ 調査対象：小山市在住で無作為抽出により選ばれた市民
- ・ 配布票数：2,400票
- ・ 回収票数：790票（回収率33%）
- ・ 実施期間：令和3年10月20日～令和3年11月30日

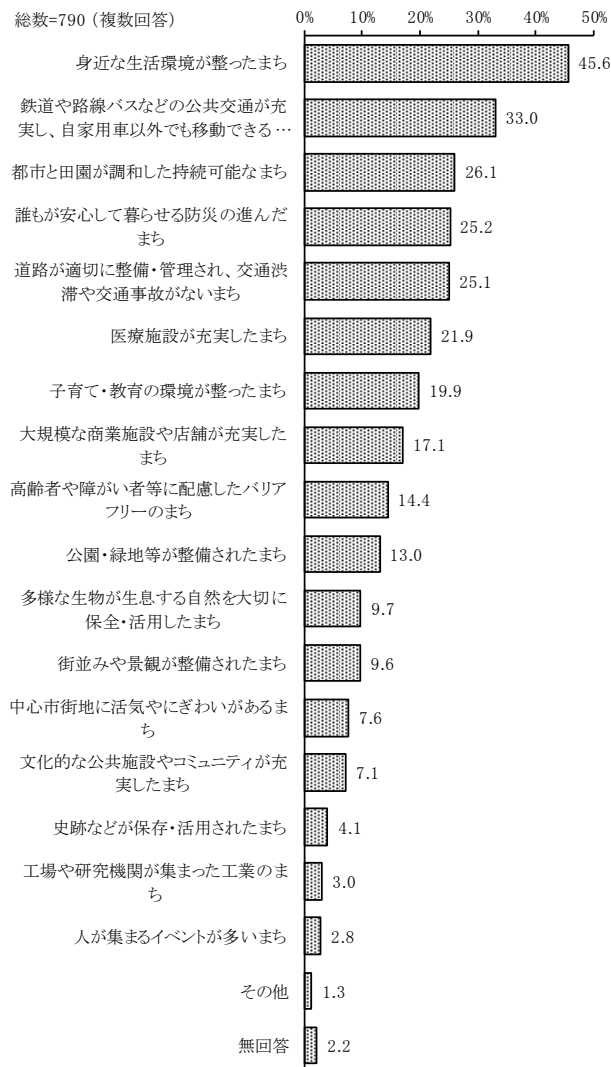
| 調査項目 | 概要 | |
|-------------------------|--|--|
| I 基本属性 | <ul style="list-style-type: none"> ・性別 ・職業 ・居住年月 | <ul style="list-style-type: none"> ・年齢 ・居住地(地区) |
| II 小山市のまちづくりについて | <ul style="list-style-type: none"> ・小山市の将来像 | <ul style="list-style-type: none"> ・満足度 |
| III お住まい周辺の緑・自然環境等について | <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの総量の方向性 ・みどりに関する活動への参加意向 ・自然等とのふれあいの有無 ・自然環境を守る取り組み ・コウノリの取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・みどりに関する活動 ・自然環境等の魅力の変化 ・自然環境を守りたい場所 ・コウノリの評価 ・持続可能なまちづくりを進めるための取り組み |
| IV 小山市のこれからの都市基盤整備等について | <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活への影響 ・問題に対する取り組みの方向性 ・公園の要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの方向性 ・公園の数や配置 |
| V 小山市に期待することや意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・自由回答 | |



■ 結果概要

希望する将来像

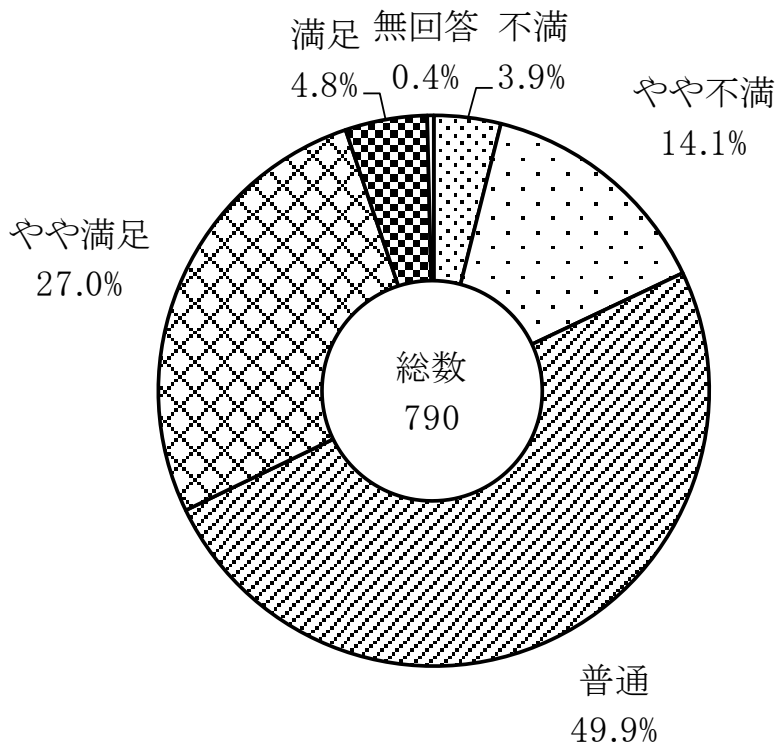
- 生活環境の整備、公共交通の利便性、都市と田園の調和した持続可能なまちが、高い結果となっている。



結果概要

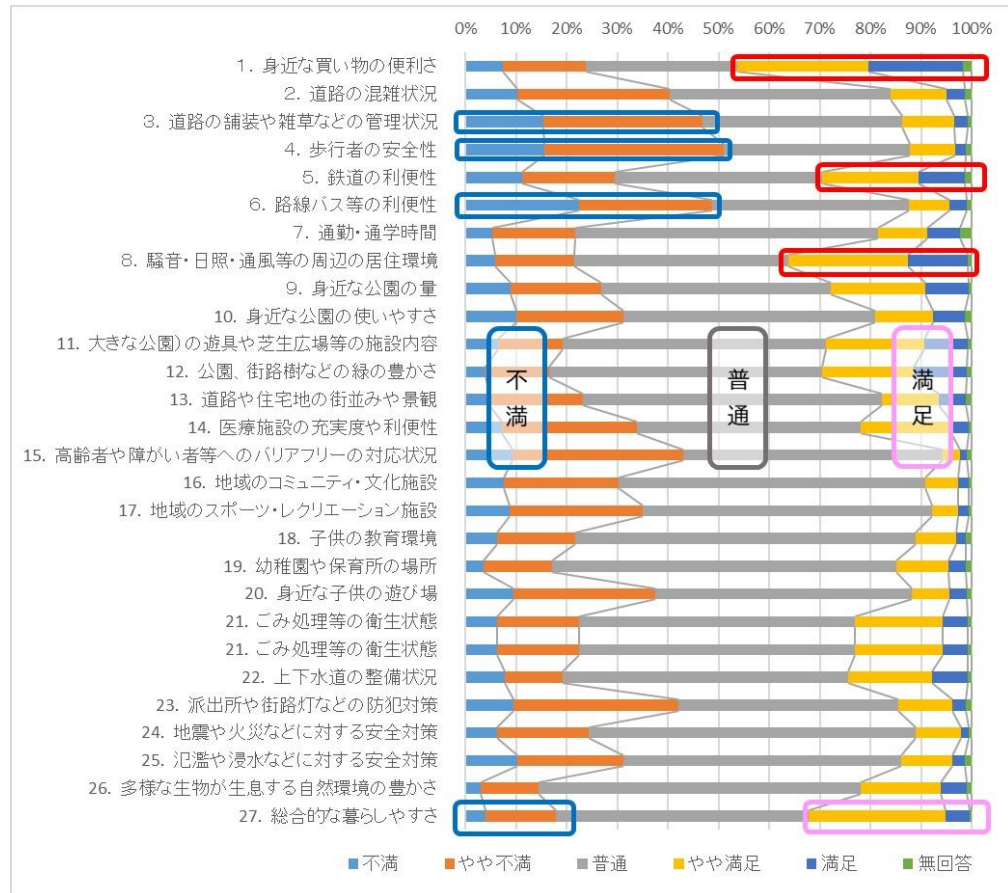
生活環境の満足度（総合的な暮らしやすさ）

- 「総合的な暮らしやすさ」に満足している人は、不満に感じている人より多い結果となっている。



生活環境で満足・不満に感じる上位の項目

- 満足している項目は、「身近な買い物の便利さ」「騒音・日照・通風等の周辺の居住環境」「鉄道の利便性」
- 不満に感じる項目は、「歩行者の安全性」「道路の舗装や雑草などの管理状況」「路線バス等の利便性」

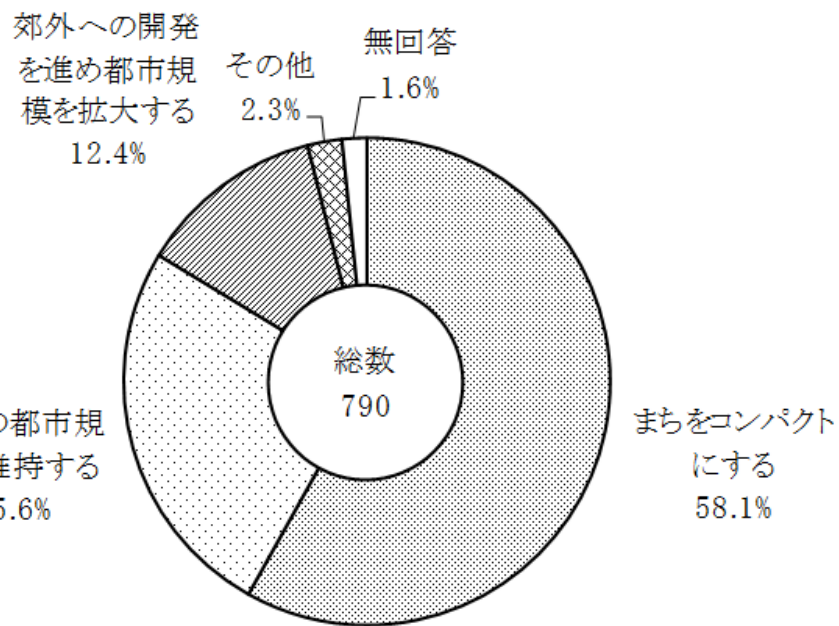




■ 結果概要

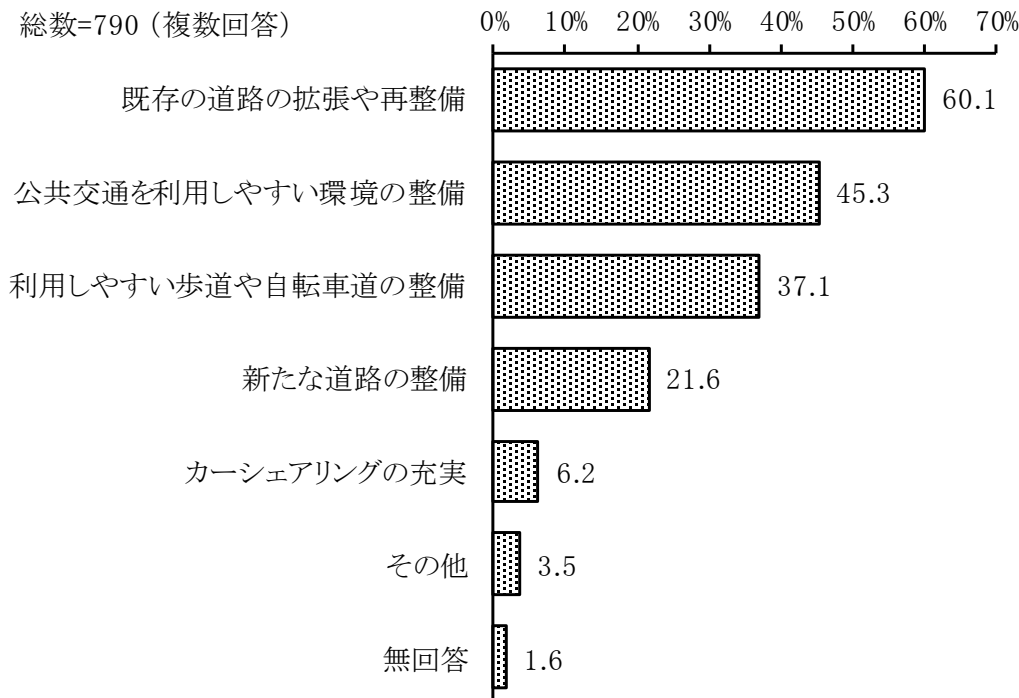
人口減少等の問題に対応し今以上に快適に暮すために今後、行っていくべきまちづくり

- コンパクトシティに賛同する意見が過半数を占めている。



市内で慢性的に発生している交通渋滞などの問題に対し、効果的な取り組み

- 既存の道路の拡幅や再整備が、渋滞緩和のために望まれている。

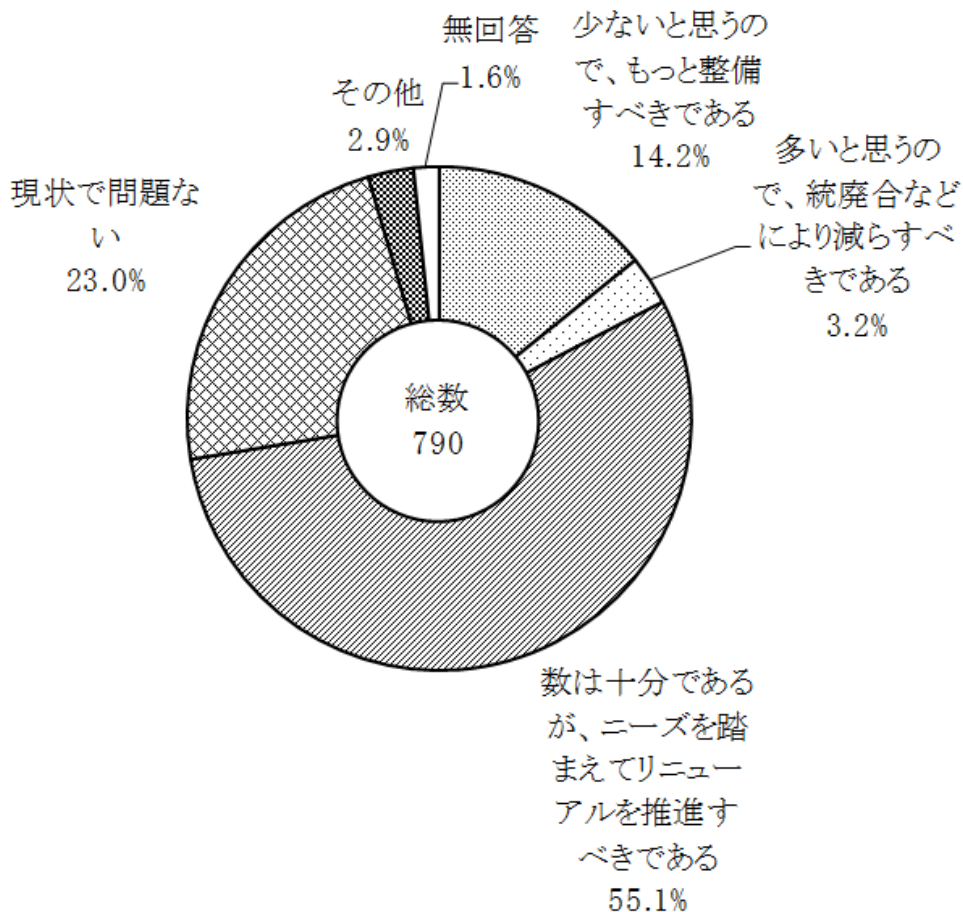




■ 結果概要

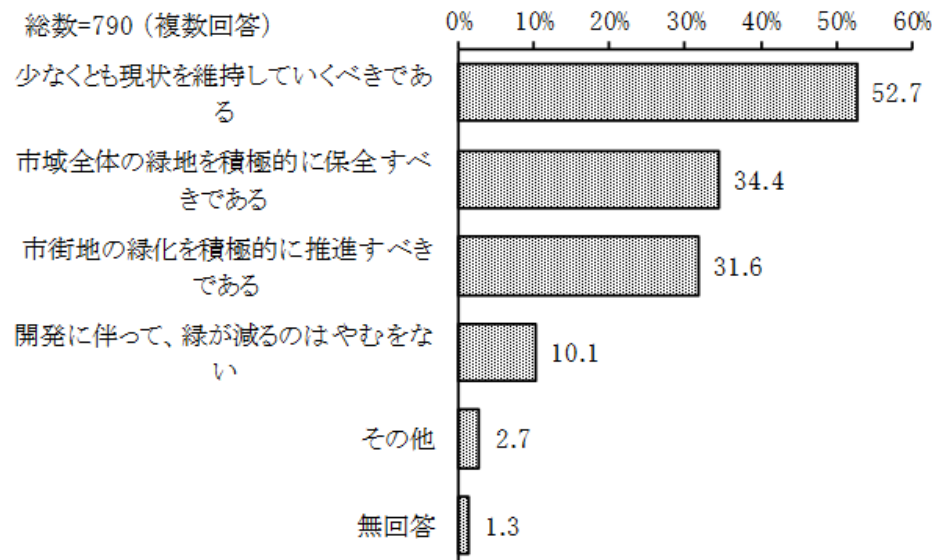
今後の公園の数や配置について、行っていくべきこと

- 公園数は十分と認識されているものの、そのリニューアルが望まれている



「緑地の保全」と「緑化の推進」についての考え

- 緑地の保全や緑化の推進については、前向きな意見が多数を占めている。



■ 結果とりまとめ

主な意見：

- ① 市街地の拡大を望む声は少ない
- ② 総合的な暮らしやすさに満足している人は不満に感じる人より多い
満足度高い：身近な買い物の便利さ、騒音・日照・通風等の周辺の居住環境、
鉄道の利便性など
満足度低い：歩行者の安全性、道路の舗装や雑草などの管理状況、
路線バス等の利便性など
- ③ 渋滞対策として、既存道路の再整備を望む意見が最も多い
また、公共交通（バス）や歩行者・自転車道の整備を望む意見も多い
- ④ 公園数の増加より、既存公園のリニューアルを望む声大きい
- ⑤ 緑地の保全、緑化の推進を望む声大きい



小さな自慢が
山ほどあります